

令和7年度

町政執行方針

(3月議会定例会)

鹿追町長 喜井知己

～～～はじめに～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

令和7年第1回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、町政執行の方針を申し上げます。

昨今の国内外の情勢は、極めて流動的であります。

国内政治においては、昨年10月の衆議院議員選挙の結果、少数与党による政権運営となり、予算をはじめとする各種施策について、野党との連携が不可欠となるなど、丁寧な国会運営が求められております。

国際情勢では、アメリカにおける前政権からの大幅な政策変更は、今後の世界経済や各地域の紛争に大きな影響が出るものと予測されております。

また、国内経済では、雇用環境の改善や約30年ぶりといわれる高い水準の賃上げが行われるなど、明るい見通しもあるものの、物価高騰等により勤労者の実質賃金が数か月連続マイナスになるなど、景気回復の実感を得るには厳しい状況にあります。

長引く物価高騰は、町民生活はもとより、各事業者の皆様にも大きな影響を及ぼしておりますので、できる限りの支援が必要と考えるものであります。

さて、私は町長として町政運営を任されてから、2期目の折り返しを迎えようとしております。この間、当面する課題や未来を展望した課題に対し、議員各位のご理解を賜りなが

ら各種施策を進めてきたところでもあります。これらの取り組みが少しずつ形となり、職員一丸となって蒔いてきた「種」が芽吹きはじめていることを大変心強く感じているところでもあります。

令和6年における本町の基幹産業である農業生産額が、厳しい経営環境の中にあっても史上最高額を更新したことは特筆すべきものであります。加えて「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像実現のため、エネルギー、観光、教育等様々な重点プロジェクトが進展しているものと実感しております。

しかしながら、私たちを取り巻く環境は刻一刻と変化しており、人口減少や少子高齢化への対応、脱炭素社会への取り組み、多発する災害への備え、行政サービスのデジタル化など、本町の特色を活かした施策を一層進めていかなければなりません。

このような急速に変化する社会にあっても、町民皆様が安心して暮らせるまちづくりを進め、「対話」と「共創」を基本として、本町の魅力を最大限に活用しながら町政執行に当たってまいりたいと考えております。

以下、諸般について申し上げます。

~~~~~

## 当初予算及び財政状況について申し上げます。

令和7年度当初予算の規模は、一般会計が79億5千万円で前年比4.7%、3億6千万円の増、6特別会計を加えた全会計の総額は109億5千8百万円で同3.9%、4億1千5百万円の増となっております。

主な要因としましては、カーボンニュートラル推進事業で2億1千百万円、鹿追高等学校寄宿舎運営を含む教育支援と教育環境整備で2億6千8百万円、防災・減災、生活環境の整備で7億6千6百万円、地域経済を支える農業・商工業の振興で1億4千万円などにより増加となりました。

歳入では、町税は農業所得などの動向を勘案し、令和6年度当初予算対比5.1%減の8億1千7百万円、地方交付税は、地方財政計画を勘案し、3.5%増の30億5千万円、分担金及び負担金は道営事業農業農村整備事業分担金など45.5%減の1千8百万円、国庫支出金は、防災行政無線放送施設整備事業に伴う民生安定施設整備事業補助金や地方公共団体情報システムの標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金が増加となり31.1%増の7億9千9百万円、繰入金は、経常的経費の増加等により11.3%増の9億4千2百万円、町債は、カーボンニュートラル関連事業や防災行政無線放送施設整備事業、消防高機能指令センター機器更新事業など25.9%増の3億9千万円を計上しました。

歳出では、行財政改革の取り組みとして4年目となる「経常経費の枠配分方式」による予算編成を実施し、職員一人ひとりが中長期的視点に立ち、全ての町民が健康で快適かつ安心して生活を送れるよう、町政運営に必要な予算を確保しました。

本町の令和5年度における財政状況は、経常収支比率につきましては、前年度比0.1ポイント減の81.6%と物価高騰により燃料費や光熱水費などの経常経費が増加しているものの、財政の硬直化が改善されております。また、財政健全化法に基づく実質公債費比率につきましては、前年度比0.4ポイント増の9.7%、将来負担比率につきましては、前年度比4.2ポイント減のマイナス37.6%であります。

「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえた施策や、想定を超える環境の変化と自然災害への備え、国際バカロレア教育や鹿追高等学校支援など次世代に繋げるための施策を展開し、「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、職員一丸となって持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

### **初めに、総務関係について申し上げます。**

役場周辺エリアZEC化改修等につきましては、令和7年度予算において実施設計業務委託料を計上しており、令和8

年度・9年度におきまして改修工事に取り組んでまいります。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）につきましては、昨年度設置した「鹿追町DX推進本部」を中心に、地域活性化起業人制度を活用した外部アドバイザーからの専門的な助言などを得ながら、住民サービスの利便性向上と、庁内業務の効率化を図ってまいります。

### **まちづくり関係について申し上げます。**

「第7期鹿追町総合計画」につきましては、後期計画2年目となりますが、将来像である「愛・夢・笑顔あふれる未来へ」の実現に向け、引き続き推進してまいります。

また、「第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、国が進める新たな地方創生施策（地方創生2.0）の展開に注視し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の活用などにより、移住者の増加や関係人口の拡大など、選ばれる地域として、更なる魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

鹿追型ゼロカーボンの取り組みにつきましては、国の「脱炭素先行地域づくり事業」を中心に昨年町内に設立しました地域エネルギー会社「鹿追未来エネルギー株式会社」と連携し、町内全体の脱炭素化を促進してまいります。

国際交流関係につきましては、ストニイプレイン町との姉

妹都市提携が40周年を迎えることから、訪問団の受け入れや派遣などの記念事業を進め、更なる交流促進を図ってまいります。

地域間交流事業につきましては、東京都台東区と令和3年度に更新しました連携協定が、令和6年度末に終了となることから、新たに4年間の協定を締結し更なる交流を図ってまいります。

企業との連携につきましては、本町独自のショートステイプログラム「シカソン」を中心に、町内関係事業者と連携し更なる関係人口の拡大を図ってまいります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地関係につきましては、警備地区5町で構成される「陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充期成会」を中心に町議会、関係諸団体、町民皆様と共に鹿追駐屯地の維持拡充と自衛官の勤務環境改善のため、各方面に対する要請活動を展開してまいります。

情報発信関係につきましては、鹿追町お知らせアプリ「ミジカ」のほかSNSの機能拡張により、更なる情報発信の強化に努めてまいります。

また、主に高齢者を対象としたスマホ教室などを定期的で開催し、情報格差対策に努めてまいります。

## 町民生活関係について申し上げます。

町税につきましては、町民皆様の深いご理解と納税意識に支えられ、高い収納率を維持しております。今後もきめ細やかな納税相談を継続し、税の理念である公平、公正を図りながら正確な課税と納税を推進してまいります。

防災・防犯・交通安全につきましては、町民皆様が悲惨な事件・事故に遭うことなく生活を送ることができるよう、地域住民のご協力と各種団体との連携により、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

また、昨年度からの継続事業であります、防災行政無線放送設備更新整備事業を、令和7年度完成に向けて進めてまいります。

生活環境関係につきましては、ごみの広域共同処理を円滑に行い、リサイクルにより廃棄物の減量化に努めてまいります。

また、エキノコックス駆除事業を継続し、住民の感染予防と生活環境の向上を推進してまいります。

戸籍年金窓口関係につきましては、法令遵守の下、適正な事務処理を行うとともに、総合案内窓口として、利便性の向上と丁寧な対応に努めてまいります。

## **瓜幕支所関係について申し上げます。**

脱炭素先行地域事業により自然体験留学センター新築を中心とした「瓜幕エリア」におけるマイクログリッド整備に向けた実施設計を行い、瓜幕市街地域が一体となった脱炭素化を進めてまいります。

また、令和7年度に40回を迎える鹿追公民館瓜幕分館祭及び芸能発表会を中心に、瓜幕地域の自主的な文化活動が活発に取り組まれております。これらの文化活動を支援するとともに、ウリマックホール、うりまく夢創造館、ライディングパーク、道の駅うりまく及びパークゴルフ場を活用した情報発信とイベントを開催し、自然体験留学センター、うりっ子ルーム、ジオパーク推進課と連携して地域の活性化を図ってまいります。

## **農業関係について申し上げます。**

令和6年度の本町農業は、生乳の生産調整や、営農資材の高騰に加え、7月及び8月は真夏日が続き気象変動が大きく厳しい状況の中でしたが、農業生産額は過去最高の270億5千5百万円となりました。

このような結果を出されたのは農業者皆様のご努力と関係機関のご尽力によるものと改めて敬意を表する次第であります。

農政、畜産関係につきましては、持続可能な農業の確立に

向けて、国・道及び関係機関と連携を取りながら対応してまいります。また、町営牧場の作業機械の更新を図り、併せて農業協同組合と連携しながら引き続きサルモネラ症等の感染症予防対策や乳牛の乾物摂取量向上による生産性向上等の支援を行い、経営の安定化、競争力強化を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、道営事業などを引き続き実施し、令和7年度から新たに農道整備事業として瓜幕地区を実施します。また、笹川地区国営かんがい排水事業につきましては、令和5年度より着手しており、早期の完了を目指してまいります。

環境保全センター事業につきましては、更新時期を迎えた設備等の入替を計画的に進め、安定かつ適正な運営に努めるとともに、引き続きバイオマスエネルギーの有効活用を推進してまいります。

未整備地区のバイオガスプラント整備につきましては、事業費の確保やノンファーム型接続の検討を進めるとともに、建設に向けた基本設計調査を進めてまいります。また、電力に代わる新たなエネルギー活用の可能性を追求し、水素燃料の利活用をより一層進めるほか、LPGやギ酸生成の実証事業にも積極的に協力し、多角的なエネルギー利用に取り組んでまいります。

林政関係につきましては、有害鳥獣対策を鹿追ハンティングクラブと連携し、対策の継続と自己防衛などの観点から、狩猟免許を取得するための支援を継続してまいります。また、森林環境譲与税を活用し、西十勝森林組合と連携しながら、木育広場の整備を支援してまいります。

### **農業委員会関係について申し上げます。**

農業・農業者の公的機関として、優良農地を確保しながら、担い手への集積、集約等を図り、農業が持続的に発展するよう農地行政を推進してまいります。

農業経営体数の維持確保、新規就農の担い手対策につきましては、農業協同組合をはじめとする関係機関との協議を継続実施し、本町農業に適合する担い手育成組織の設置に向け先進事例の情報収集や制度設計の検討を行ってまいります。

### **保健福祉関係について申し上げます。**

インフルエンザをはじめとする予防接種や乳幼児健診などにつきましては、健康管理システム（健康かるて）を活用し、適切な管理、勧奨を行ってまいります。

また、高齢者帯状疱疹ワクチンと小児おたふくかぜワクチン接種料金の助成を令和7年度より開始し、住民の経済的負担の軽減を図ってまいります。

特定健康診査につきましては、受診率向上を目指し、検査

項目の充実ときめ細やかな保健指導に努めてまいります。また、がん検診につきましては、住民の利便性を図るため、個別で受診できる医療機関を拡充してまいります。さらに、悩みを抱える人に寄り添い必要な支援に繋がられるよう、ゲートキーパー養成講座や講演会を開催し、心の健康づくりの普及啓発を図ってまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道が財政運営の責任主体となって市町村と共に運営を行っていることから、北海道との共通認識の下で効率的な事業により、運営の安定化を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、就労継続支援B型事業所などに対する支援を継続するとともに、福祉サービスの充実や地域自立支援協議会の活性化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、住まい、医療、介護予防、生活支援を一体的に支援できる仕組みづくりを進めてまいります。また、認知症に関する普及啓発を継続するとともに、認知症施策推進計画策定に向けた準備を進め、認知症になっても安心して

生活できるまちづくりを目指してまいります。

生活困窮者支援につきましては、社会福祉協議会や民生児童委員等と連携を図りながら、自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

重層的支援体制整備事業につきましては、断らない包括的な支援体制の整備を進めながら、介護者（ケアラー）が個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、本町の状況を分析し支援体制の構築を目指してまいります。

### **子ども・子育て関係について申し上げます。**

第3期鹿追町子ども・子育て支援事業計画に基づき、将来像である「子どもの最善の利益」が実現される社会に向け、引き続き子育ての支え合いを推進し、課題の解決や支援の充実に努め、鹿追町こども計画策定基礎調査を実施してまいります。

地域に支えられ多くのこども達が成長し巣立った通明保育所は、令和7年3月末をもって閉所となりますが、こども達にとってより最適な環境を整えてまいります。

また、こども園、瓜幕保育所及び学童保育所では、こどもの健全な心身の発達を図り、生活全体が豊かなものとなるよ

う教育及び保育に努めてまいります。

こども家庭センターを中心に、子育て支援センター、発達支援センターの職員が共通の認識を持ち、医療・教育機関や地域社会との細やかな連携を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こども達の環境の充実に向け、それぞれの家庭に寄り添った多様なサービスや支援体制の構築に努めてまいります。

### **商工観光関係について申し上げます。**

観光関係につきましては、春の訪れとともに人々の往来が日ごとに増え、国内旅行者はもとより訪日外国人旅行者も今後、増加していくことが予想される中で、町内事業所、観光協会等の関係機関と連携し、誘客促進、観光消費の拡大を図ってまいります。

また、道の駅しかおいでの定期イベントを拡大し、商工会及び商店会と連携した市街地イベントを開催するとともに、昨年度から交流が始まった羅臼町及び、福島県国見町との交流事業を継続してまいります。また、水素アシスト自転車を活用するなど、道の駅を拠点に市街地、農村地区、更には然別湖へと、観光客等のヒトの流れ、モノの流れを観光協会等とともに図ってまいります。

懸案事項であります道の駅しかおいや然別湖畔エリアの再整備事業につきましては、一気呵成とは成りませんが、引き続き関係者等との協議のもと一歩ずつ着実に進めてまい

ります。

ふるさと納税関係につきましては、制度の見直しにより運営が厳しくなる中であって、自治体の二極化が始まっており、寄附額の増減は地場産品を返礼品として提供いただく町内事業者の経営にも影響することから、中間管理事業者とともに寄附額増加に向けた対策を講じてまいります。

商工業関係につきましては、物価高騰の影響を大きく受ける町内事業者に対し商工会等の関係機関と連携を密にし、経営の安定化や健全化へ向けた支援事業を引き続き取り組んでまいります。

また、昨年鹿追市街において新たな飲食店が開業しており、こうした明るい話題が今後も続くよう起業を目指す方々への積極的な支援及び関係機関との情報共有に努めてまいります。

魚族資源関係につきましては、いよいよこの春、鹿追産キャビアを商品化いたします。安定的な商品製造と、販路拡大やブランドイメージの定着に向けて取り組んでまいります。また、飲食店へのチョウザメ魚肉の販売を継続するとともに、キャビア、魚肉を町民の皆様にもご賞味いただきたく、数量限定とはなりますが町民還元事業にも取り組んでまいります。

また、オショロコマ（ミヤベイワナ）は然別湖のみに生息

する貴重な魚種であることから資源保護に努めるとともに、生息域である然別湖を関係機関と連携しながら環境保全に取り組んでまいります。

陶芸関係につきましては、展示会等を通じて“鹿追焼”のブランド価値を高める一方、町内での流通を促進し鹿追焼の日用使いによる普及に努めてまいります。

### **ジオパーク関係について申し上げます。**

ジオパーク活動を通じ、「エゾナキウサギ生息地」や「然別火山群のオパール産地」など地域の貴重な自然・文化遺産の保全と活用、関係機関と連携した教育活動、観光振興、防災教育などに取り組むとともに、「鹿追型ゼロカーボンシティ」と協調して、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

令和7年度は、ジオパーク全国大会が北海道で開催されるとともに、4年に一度の再認定審査の年になります。これらのイベントを通して、町民の皆様や関係機関との連携を更に深めながら、ジオパーク活動の推進に努めてまいります。

### **建設関係及び花とみどり関係について申し上げます。**

道路関係につきましては、年間を通じ安全で安心して通行していただけるよう適切な維持管理に努め、維持修繕を順次

進めるとともに、継続して東町南通り歩道整備工事を、特定防衛施設周辺調整交付金を活用し進めてまいります。また、鹿追9号線・ストニィプレン通りの改良舗装工事、瓜幕22号線歩道新設工事及び、4丁目日本通りの路面性状調査を社会資本整備総合交付金により進めるとともに、整備を進めている路線の早期完成を目指して取り組んでまいります。

橋梁関係につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を基に、鹿美橋橋梁補修工事に着手し事業を進めてまいります。

河川関係につきましては、然別演習場の土砂流出対策を継続して進めるとともに、継続して緊急浚渫推進事業を活用し池戸川の土砂撤去及び、新たにユクシナイ川の土砂撤去を進めてまいります。

国道、道道につきましては、未改修区間の解消に向けた工事を継続して要望するとともに、国が実施している瓜幕地区の交差点改良工事、笹川地区の防雪柵設置工事の推進に引き続き協力してまいります。

建築関係につきましては、公営住宅等長寿命化計画を基に継続して白樺団地の解体及び、瓜幕西団地の外部修繕を進めるとともに、策定後5年が経過した「鹿追町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」の見直しを進めてまいります。

また、北海道が計画する道営住宅建設に向け北海道と連携

して事業推進に協力してまいります。

今後も公営・町営住宅の維持修繕に努め、住環境の整備を進めてまいります。

花とみどり関係につきましては、「環境美化宣言」を基に「花とみどりの町づくり」の推進を継続的に進め、関係団体及び町民の皆様と連携を図り、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しい町づくりに努めてまいります。

また、「しかりべつ川公園パークゴルフ場」及び「しかおいG E O P（ジオ）パークゴルフ場」を中心に、町内の各公園が安全で安心して利用でき、誰からも親しまれる公園になるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

水道関係につきましては、地方公営企業法の一部を適用し新たな会計制度の下で事業を進めておりますが、これまで同様に「安全で安心な水」の供給と適切な維持管理に努めてまいります。

市街地区につきましては、新たに取水施設整備に着手し安定した水の供給に努め、未普及地域解消に向け笹川地域の一部の配水管整備を進めてまいります。

下水道関係につきましては、水道事業と同様に地方公営企業会計の一部を適用し事業を進めてまいります。

鹿追地区の処理施設、管路施設の更新事業の継続と、新たに瓜幕地区の管路施設更新に着手し、機能強化に努めてまい

ります。併せて、個別排水処理施設設置事業を継続し、町内全域の生活環境の整備、向上を図ってまいります。

### **消防関係について申し上げます。**

近年、気候変動に伴う災害が全国各地で頻発しており、十勝管内においても記録的な大雪の為、住民生活に大きな影響が出たところです。

このような状況を踏まえて、整備から10年を経過した消防施設の機能保持といたしまして、指令システム・デジタル無線機器の部分更新を行うとともに、消防団員の災害活動時の安全装備品の充実を図ってまいります。

### **教育関係について申し上げます。**

鹿追町教育大綱において、教育政策に関する総括的な方針として掲げております「持続可能な社会の創り手の育成」及び「ウェルビーイングの向上」は、今後、本町が目指すべき地域社会と地域住民の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向け「まちづくり」と調和を図りながら教育政策を講じてまいります。

学校教育につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現とグローバル人材の育成に向け、探究教育の更なる充実を図り、国際的な教育プログラム「国際バカロレア」の中

学校での認定を目指すとともに、学校におけるICT環境の充実を図り、子どもたちが未来を生き抜くための情報活用能力の更なる育成に向け取り組んでまいります。

また、幼小中高一貫教育の頂点として極めて重要な存在である北海道鹿追高等学校の持続的な発展に向け、各種支援策の継続と寄宿舎施設の充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、町民の皆様が「いつでも、どこでも、何でも」学べる環境を整え、学習成果を活かせる仕組みの充実に努めてまいります。

農事組合の合併により手狭となった公民館中鹿追分館を増築し、多くの方々が学習や交流などの公民館活動を深められる場を整備するとともに、各種生涯学習施設の連携と活用により、文化・スポーツ団体の支援や次世代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

神田日勝記念美術館につきましては、館蔵品の「日勝コレクション」のほか、気鋭の作家招聘による企画展や道内の他の美術館との作品交換展などを通して広く日勝ファンの獲得を目指してまいります。

図書館につきましては、利用しやすく、より快適な施設を目指して、環境整備を進めてまいります。また、文化財につきましては、町指定文化財の適正な保護と保全に努めるとともに、その学術的価値の調査と研究を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、総合スポーツセンターや健康温水プールなどの拠点施設を活用し、体育連盟や各スポーツ少年団などの団体と連携しながら、町民の健康維持と体力向上を図るとともに、町民ひとり1スポーツを推進してまいります。

### **町立国民健康保険病院関係について申し上げます。**

町立病院の医療体制が安定的に確保されることは町民生活の安心を確保する上で最も重要なものであります。

町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門科診療を継続して実施するとともに、疾病予防や治療、リハビリを効果的に結びつけ、患者に寄り添った医療を提供するとともに、医療機器につきましても計画的に更新を図り、医療体制の充実に努めてまいります。

昨年よりご心配をおかけしている病院の運営環境の改善につきましては、まだ十分と言える状況ではありません。地域住民から信頼される病院づくりと、職員が働きやすい職場環境の構築に全力で取り組んでまいります。

~~~~結びに~~~~

以上、令和7年度、町政執行方針について私の所信を申し上げさせていただきます。

私が町長に就任した当初より「町民皆様の声に耳を傾ける」ことを何より大切にしており、「鹿追町に住んでよかった」「この町に暮らしてよかった」そう思っていただけのように、限られた財源を駆使し、持続可能なまちづくりのため、現状維持ではなく、常に改革と挑戦を続ける町政の推進を図り、「オール鹿追」「チーム鹿追」で職員一丸となって努力する覚悟であります。

どうか議員皆様の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

~~~~